



平成28年7月25日

各位

会社名 株式会社 中京銀行
代表者名 取締役頭取 室 成 夫
(コード番号 8530 東証・名証第1部)
取 締 役
問合せ先 常務執行役員 永 井 涼
総合企画部長
(電話番号 052-249-1613)

(訂正)「株式併合、単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ」の
一部訂正に関するお知らせ

平成28年5月13日付にて開示いたしました「株式併合、単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ」の記載内容に一部訂正がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、訂正箇所には下線を付しております。

記

1. 訂正の内容

適時開示資料2頁

【訂正前】

(5) 新株予約権の権利行使価額の調整

本株式併合に伴い、当行発行の株式の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を、平成28年10月1日以降、次のとおり調整いたします。

発行決議日 (付与対象者の区分)	調整前権利行使価格	調整後権利行使価格
平成25年6月21日 取締役会決議 (当行の取締役 (社外取締役を除く) 当行の執行役員)	1円	10円
平成26年6月27日 取締役会決議 (当行の取締役 (社外取締役を除く) 当行の執行役員)	1円	10円
平成27年6月26日 取締役会決議 (当行の取締役 (社外取締役を除く) 当行の執行役員)	1円	10円

(6) 株式併合の条件

平成28年6月24日開催予定の第110期定時株主総会において、本株式併合に係る議案および下記「3 定款の一部変更」に関する議案が承認可決されることを条件とします。

【訂正後】

(5) を削除する。

(5) 株式併合の条件

平成28年6月24日開催予定の第110期定時株主総会において、本株式併合に係る議案および下記「3 定款の一部変更」に関する議案が承認可決されることを条件とします。

2. 訂正の理由

新株予約権の権利行使価額の調整は行わないところ、誤って記載をしてしまったものであり訂正するものです。

以上